

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和8年6月8日 18時00分

近 畿 地 方 整 備 局

紀 南 河 川 国 道 事 務 所

どしや りゅうしゅつ
土砂流出に伴う一般国道42号の通行規制(第1報)

～片側交互通行のお知らせ～

一般国道42号の下記区間において、道路に隣接する斜面からの土砂流出が確認されたため、6月8日(月)16時45分頃より片側交互通行を行っております。

ご理解とご協力をお願いします。

■通行規制

- 規制区間：一般国道42号 和歌山県東牟婁郡串本町田子地先ひがしむろぐんくしもとちょうたこ
- 規制内容：片側交互通行(上り線)新宮方面行き
- 規制開始：令和8年6月8日(月) 16時45分頃
- 解除予定：現時点では見込みがたっておりません。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞協会

大手前記者クラブ
田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
副所長(道路) 森田 啓司(もりた けいじ)
道路管理課 岩田 健作(いわた けんさく)
TEL 0739-22-4564(代表)

● 通行規制位置図



■ お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 串本国道維持出張所 TEL 0735-62-0630
道路管理課 TEL 0739-22-4564(代表)

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください。

道路緊急ダイヤル **#9910**

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。(二次元コードより)

※道路交通法により、運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

